

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月10日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県廿日市市城内二丁目13番14号
氏名	有限会社 正兼組
	代表取締役 正兼博明
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0829-32-7240
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	有限会社 正兼組
事業場の所在地	広島県廿日市市城内二丁目13番14号
計画期間	令和 6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 50,000千円(令和5年度)
③従業員数	4名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場→収集運搬業者→処分業者 ☆処理の工程 木くず：破碎/圧縮 再生利用 廃プラスチック類：切断/圧縮 再生利用、安定型埋立 ガラスくず及び陶磁器くず：破碎/圧縮 再生利用、安定型埋立 繊維くず：破碎 再生利用 がれき類：破碎/圧縮 再生利用、安定型埋立

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和 5 年度) 実績量
計画:今年度(令和 6 年度) 計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	5.69	5								
紙くず	0	0								
木くず	311.12	350								
繊維くず	6.92	8								
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず										
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0								
鋳さい										
がれき類	805	1000								
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
廃石膏ボード	6.72	15								
混合廃棄物	4	4								
石綿含有廃棄物	5	5								
合計	1144.45	1387	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

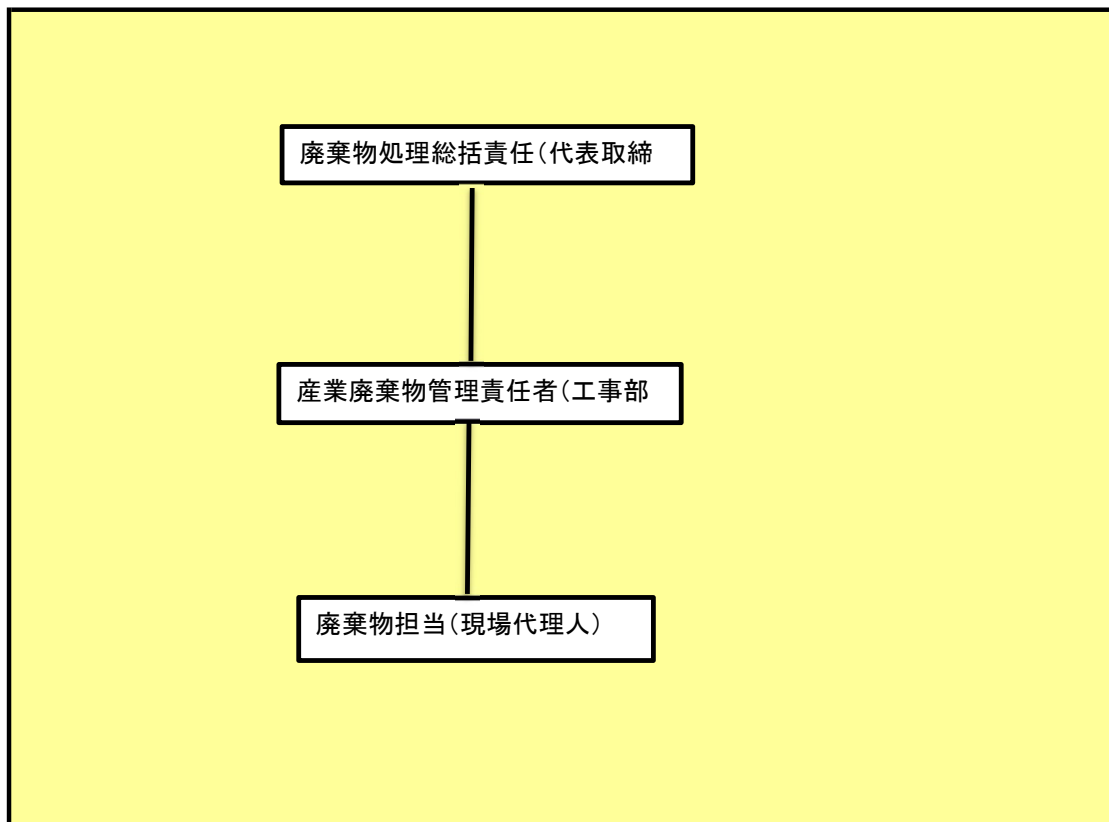
別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	5.69	5	2.28	3	5.69	5				
紙くず	0	0	0	0	0	0				
木くず	311.12	350	29.475	35	311.12	350				
繊維くず	6.92	8	0.192	2	6.92	8				
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず										
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0				
鋳さい										
がれき類	805	1000	130	200	571	700				
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
廃石膏ボード	6.72	15	6.42	14	6.72	15				
混合廃棄物	4	4	0	0	0	0				
石綿含有廃棄物	5	5	0	0	0	0				
合計	1144.45	1387	168.367	254	901.45	1078	0	0	0	0

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	必要量以上の取壊し作業等を抑制する
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も同様に抑制に関する取り組みを行う

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	各現場に一時保管場所を確保し、木くず、繊維くず、廃プラスチック類ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類等種類ごとに分別
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も現状の取り組みを継続する

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物処理に関する委託契約を締結している マニフェストによる管理と記録の保存
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も現状の取り組みを継続する 優良認定処理業者との委託契約を推進する